

## 「自治体の広域連携に関する懇談会」について（報告）

長野県市長会・長野県町村会・長野県

### 《設置》

令和元年10月21日（事務局：市長会事務局及び町村会事務局）

※別添設置要領参照

### 《第1回懇談会の開催》

#### 1 日時・場所

令和元年10月21日（月）10:00～12:00 自治会館 第1特別会議室

#### 2 出席者

市：副市長 5名（うち代理出席 3名）

町村：副町村長 8名

県：地域振興課長、市町村課長

#### 3 主な内容

##### (1) 座長選出

市：長野市 樋口副市長 町村：川上村 川上副村長

##### (2) 意見交換

##### ① 市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していく上での課題

- ・ 税収の減少
- ・ 社会保障経費の増加
- ・ 公共施設の維持・更新に係る費用の増加
- ・ 職員の不足、専門性の確保
- ・ 地域コミュニティの維持・活性化

##### ② 検討テーマ

新たに広域連携により対応することが望ましい分野等について認識を共有し、次のとおり第2回懇談会（令和2年1月開催予定）以降の検討テーマを選定。

分野	手法（市町村同士、市町村と県）
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公共交通</li> <li>➤ 公共施設（上下水道等）</li> <li>➤ 消防・防災</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事務の共通化・共同化</li> <li>➤ 事務の委託・代替執行</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 先端技術の活用</li> <li>➤ 専門職員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 機関の共同設置</li> <li>➤ 職員の共同採用・育成・配置、派遣</li> </ul>

※今後、具体的な検討を進め、その状況について適宜「県と市町村との協議の場」において報告する予定。

# 「自治体の広域連携に関する懇談会」設置要領

## 1 目的

人口減少、少子高齢化の更なる進展に伴い、特に小規模な市や町村が多い本県において、今後も持続可能な形で行政サービスを提供するためには、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要であることから、これまでの取組を踏まえながら、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について議論するため、「自治体の広域連携に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

## 2 懇談事項

- (1) これまでの自治体の広域連携の成果及び課題
- (2) 将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携の在り方
- (3) その他、自治体の広域連携に関する事項

## 3 構成員等

- (1) 懇談会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
  - ① 市 長野県市長会が推薦する市の副市長 6 名  
長野市、松本市、飯田市、伊那市、大町市、佐久市
  - ② 町村 長野県町村会が推薦する町村の副町村長 11 名  
川上村、軽井沢町、長和町、下諏訪町、南箕輪村、売木村、大桑村、生坂村、松川村、小布施町、野沢温泉村
  - ③ 県 企画振興部長、地域振興課長、市町村課長
- (2) 懇談会は、オブザーバーとして関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 懇談会に市から選出する座長 1 名、町村から選出する座長 1 名を置き、共同座長とする。
- (4) 懇談会の事務局は、長野県市長会事務局及び長野県町村会事務局とする。

## 4 設置日

令和元年 10 月 21 日